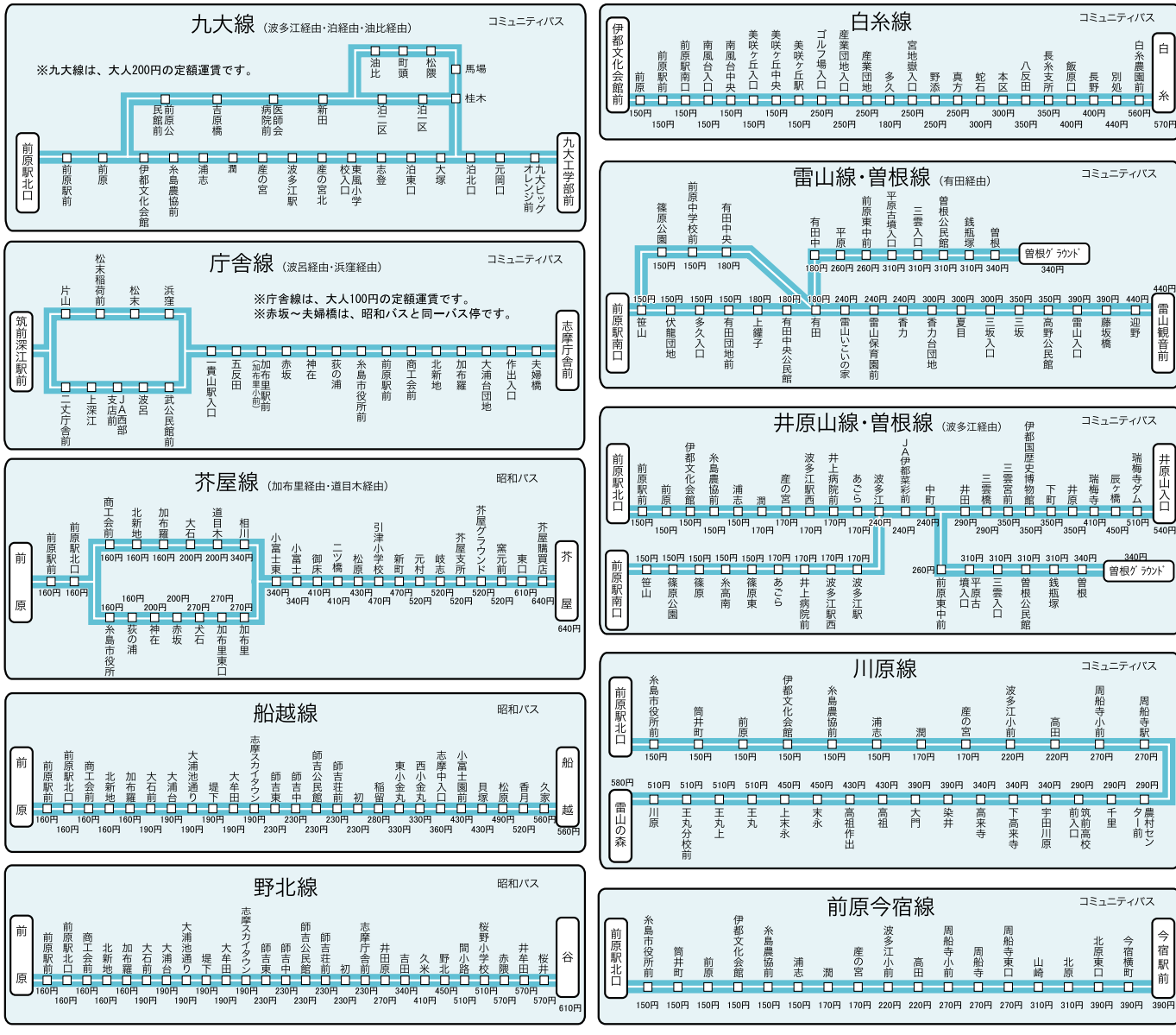


糸島市の補助対象バス路線



問い合わせ 昭和バスについて…… 昭和自動車(株)前原営業所 ☎(327)5611 <http://www.showa-bus.jp/>
 コミュニティバス…… 福岡昭和タクシー(株) ☎(331)8831
 糸島市役所地域振興課 ☎(332)2062 <http://www.city.itoshima.lg.jp/soshiki/7/bus.html>

問い合わせ
糸島市経営企画課
☎(332)2061



センサスくん

必ず提出してください
 現在、各地域の担当調査員が、配布した調査票を回収するため、世帯を訪問しています。まだ提出していない世帯は、記入した調査票を封筒に入れ、調査員に渡してください。
 調査は、調査票の記入・提出が法律で義務付けられています。必ず提出してください。

郵送でも提出できます

調査票は、専用の提出用封筒で市に直接提出することもできます。封筒に入れる前に、記入内容に漏れや誤りがないか、再度確認をお願いします。なお、調査票が届いていない場合は、至急、連絡をしてください。

コールセンターの活用

総務省では、調査についてのさまざまな問い合わせに対応するため、コールセンターを設置しています。全国どこからでも市内通話料金で利用できます。ぜひ、ご利用ください。

設置期間 10月31日(日)まで
受付時間 8時から21時まで
電話 0570(01)2010



バスは地域のみなさんの生活を守る財産です

市では、市内の公共交通を維持・確保するため、昭和バスの3路線4系統、そしてコミュニティバス8路線の合わせて13系統に、バスの運行による赤字額を補助金で補てんしています。

しかし、行政や事業者がいくら取り組んでも、これらを維持・確保することは容易なことではありません。維持・確保していくためには、地域のみなさんの「利用」という協力が必要なのです。

高齢者や子どもなど、交通弱者といわれる人にとって、公共交通機関はかけがえのないものです。「今は車があるからバスには乗らない」という人も年を取り、免許証を返納するようになれば、公共交通機関の利用者となります。

そのときに、身近に公共の交通手段がないと、行動範囲が狭まり、買い物にも行けないということにもなりかねません。「買い物難民」問題は、近年大きな社会問題となっています。「バスは地域の財産」という思いを

地域のみなさんで共有していただき、

積極的なバス利用をお願いします。

アンケートのご協力
ありがとうございました

市は、合併に伴い、市内の公共交通の再構築に向け「糸島市地域交通計画」を今年度策定します。

計画の基礎資料とするため、市民から無作為に2千名の方を抽出し「公共交通に関するアンケート」を実施しました。

多くのみなさんにご協力をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見を今後の交通施策に生か



コミュニティバスなどは、地域のたいせつな交通手段
 (志摩庁舎—本庁舎—二文庁舎を結ぶ『庁舎線』)

していきます。

アンケート結果については、集計ができ次第、市のホームページに掲載します。

九州電力脊振伊都線・伊都変電所建設計画

協定書の調印式を開催



関係者の協力で協定書の調印が実現しました

9月8日、雷山校区区長会と波多江行政区、波多江中町隣組の各自治会組織と九州電力株式会社、糸島市の間で「環境保全協定書」を締結しました。

電力の確保は、将来の市の発展や市民生活の向上に必要不可欠です。しかし、施設の設置による景観などに与える影響などについて、市民のみなさんから不安や疑問の声がありました。

市はこれを解消するため、昨年10月に九州電力に「4項目の申し入れ」を実施。九州電力から「平野部での送電線の地中化」と「変電所のコンパクト化と緑化」「安全確保」など異例ともいえる踏み込んだ回答を受けました。

今回、関係者の協力で「環境保全協定書」を締結することになり、市民生活や市の発展に必要な電力の確保、市の魅力である自然環境の保全の両方をかなえることができました。